

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月9日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	三協フロンティア株式会社
【英訳名】	SANKYO FRONTIER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長妻 貴嗣
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十番地
【電話番号】	04(7133)6666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 端山 秀人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 累計(会計)期間	第42期 第1四半期 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	3,575,749	3,601,124	14,916,729
経常利益(千円)	49,725	51,235	506,408
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	54,940	17,884	209,431
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,545,450	1,545,450	1,545,450
発行済株式総数(千株)	23,356	23,356	23,356
純資産額(千円)	16,429,307	16,453,586	16,555,797
総資産額(千円)	26,223,977	25,357,474	25,801,416
1株当たり純資産額(円)	743.15	744.24	748.87
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.49	0.81	9.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	62.56	64.79	64.07
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	135,806	360,320	1,893,733
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,233	66,673	606,261
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	153,890	298,484	770,747
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	903,652	1,122,561	1,127,463
従業員数(人)	473	462	450

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第41期第1四半期及び第42期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	462	[103]
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産・レンタル用資産増加実績及び受注並びに販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績を単一セグメント内の品目区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス(千円)	855,618	119.9
立体駐車装置(千円)	82,062	96.4
合計(千円)	937,681	117.3

- (注) 1. 金額は製造原価で表示しております。
2. 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) レンタル用資産増加実績

区分	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス(棟)	473	130.7

(注) 増加実績は、自社生産のうちレンタル資産に振り替えた数量であります。

(3) 受注状況

当社は販売計画に基づき見込生産をしておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を単一セグメント内の品目区分ごとに示すと、次のとおりであります。

区分		当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
ユニットハウス	レンタル(千円)	2,318,663	92.8
	販売(千円)	1,186,355	125.8
小計(千円)		3,505,019	101.8
立体駐車装置	レンタル(千円)	704	97.7
	販売(千円)	95,399	72.0
小計(千円)		96,104	72.1
合計(千円)		3,601,124	100.7

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(5) 主要顧客別売上状況

主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、政府による緊急経済対策の効果や新興国を中心とした輸出の回復により景気は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、米国経済の回復の遅れや、ギリシャに端を発した欧州経済の財政問題などにより本年4月以降は株価が大幅に下落するなど、実体経済は依然として先行き不透明感が拭えない状況にあります。

この間、当社の主たる取引先である建設業界につきましては、設備投資は持ち直しの動きを見せてはいるものの依然として低調であり、建設着工高は回復せず、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、ユニットハウスのレンタルにつきましては、建設関連以外の業界も含めた新規顧客の獲得に注力し、出荷数は前年に比較し伸びてはいるものの、同業他社間の競争激化による受注単価の下落の影響もあり、当第1四半期会計期間レンタル料収入は2,318百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、展示販売場の拡充を進め一般消費者向け低価格小型ハウス・倉庫等の販売強化に努め、当第1四半期会計期間製品売上高は1,186百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

これにより、ユニットハウスの第1四半期会計期間売上高は3,505百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

立体駐車装置につきましては、当第1四半期会計期間売上高は96百万円（前年同期比27.9%減）となりました。

上記の結果、当第1四半期会計期間売上高は3,601百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

利益面におきましては、同業他社間の競争激化に対応すべく、全社的に諸経費の削減と効率化に取り組みましたが、営業利益67百万円（前年同期比7.1%減）、経常利益51百万円（前年同期比3.0%増）となりました。

また、屋内型トランクルーム、展示販売場等の除去債務費用46百万円を特別損失として計上し、四半期純損失17百万円（前年同期の四半期純損失54百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ4百万円減少し、1,122百万円となりました。

これらの要因は、減価償却費、売上債権の減少により資金を獲得する一方、たな卸資産の増加、支払債務の減少による使用及び法人税等、配当金の支払によるものであります。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は360百万円（前年同期は135百万円の獲得）となりました。

主な増加要因は、減価償却費642百万円、売上債権の減少357百万円であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加306百万円、仕入債務の減少108百万円、法人税等の支払額160百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は66百万円（前年同期は2百万円の獲得）となりました。

主な減少要因は、販売拠点拡充等による支出61百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は298百万円（前年同期は153百万円の獲得）となりました。

主な減少要因は、短期及び長期借入金の純減222百万円及び前事業年度の期末配当金の支払額74百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社では、以下の経営方針を支持する者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えています。

経営方針

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す。

効率的な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元

経営の透明性確保

顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を行う。

また、上記の経営方針に照らして不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者やジャスダック証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議のうえ、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- a．当該措置が上記の経営方針に沿うものであること
- b．当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- c．当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、35百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ユニットハウスの販売・レンタルにつきましては、建設現場向けレンタル以外の市場開拓に注力しておりますが、依然として建設業界への依存度は高く、建設着工高の動向に大きく影響を受ける可能性があります。

これに対応し、展示販売場とトランクルームの併設型を含めた新規出店など販売網の拡充を急ぎ、新規顧客の獲得を目指すことが重要と考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期会計期間におきましては、建設着工高の低迷や同業他社間競争の激化による受注単価の下落の影響を受け、総じて厳しい状況で推移いたしました。

この状況のもと、ユニットハウスのレンタルにつきましては、建設現場向けレンタル資産投資を引き続き抑制し、保有レンタル資産の稼働率の向上に努めたため、当第1四半期会計期間のレンタル資産の減価償却費は558百万円となり、投資額382百万円を上回る結果となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、売上債権の増加、仕入債務の減少及び前事業年度の期末配当金、法人税等の支払いの一方、減価償却費、たな卸資産の減少により支出を上回る資金を獲得したことにより、有利子負債残高は222百万円減少し5,246百万円となりました。

ユニットハウスの販売につきましては、製造に係わる原材料等の支払いと販売代金の回収期間がほぼ一致しており、売上増加による増加運転資金が発生しにくい事業構造となっております。

また、自己資本比率は64.8%と高い水準を維持しており、常に安定的に利益を計上できる財務体質であります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の主要製品であるユニットハウスに係わるレンタル料収入及び製品売上高の構成比率は、平成22年3月期96.7%、当第1四半期累計期間97.3%となっております。

このように、当社のユニットハウスへの依存度は高く、また当社の取引先は建設業界が売上高の6割を占めております。このため、建設業界の景気の動向により業績に影響を受ける可能性があります。

この状況から脱却するため、中小事業主向けへの一般の事務所や店舗といった本建築物件受注活動、一般消費者向けへの展示販売用小型ハウスの販売強化及びトランクルームビジネスに経営資源を集中し、事業拡大を図ってまいります。

また、鉄鉱石価格の高騰による鉄鋼製品の上昇、原油高騰による資材価格の上昇によりユニットハウス及び立体駐車装置の製造原価が上昇し、利益を圧迫する可能性があります。しかし、受注単価に転嫁することが困難であることから、生産・販売・物流の連携強化を進め、諸経費の削減とレンタル資産の効率化により収益改善に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1. 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、生産能力及びレンタル能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

2. 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はありません。

重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	金額 (千円)	完成年月	完成後の能力
-	レンタル用資産の増加 (ユニットハウス・パネル)	382,124	平成22年 4月～6月	473棟完成
SPACE NAVI (併 設店舗含む)	建物、構築物、工具器具備品	6,970	平成22年 4月～6月	3店舗

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,356,800	23,356,800	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は、1,000株であ ります。
計	23,356,800	23,356,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	203
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	406,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数 2,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個につき 893,000
新株予約権の行使期間	自平成19年8月1日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 447 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数1,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	427
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 427 資本組入額 214
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日 ~ 平成22年6月30日	-	23,356	-	1,545,450	-	2,698,150

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,281,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,034,000	22,034	同上
単元未満株式	普通株式 41,800	-	同上
発行済株式総数	23,356,800	-	-
総株主の議決権	-	22,034	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三協フロンテア株式会社	千葉県柏市新十余二5	1,281,000	-	1,281,000	5.48
計	-	1,281,000	-	1,281,000	5.48

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	210	196	190
最低(円)	194	177	175

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.8%
売上高基準	4.0%
利益基準	3.8%
利益剰余金基準	0.5%

（注）割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現利益、並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,561	1,287,463
受取手形	699,713	635,202
営業未収入金	1,949,363	2,046,978
売掛金	679,400	1,003,569
販売用不動産	22,455	22,455
商品及び製品	367,630	272,498
仕掛品	117,116	114,006
原材料及び貯蔵品	341,906	312,859
その他	2 466,297	2 368,019
流動資産合計	5,926,445	6,063,052
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	8,596,480	8,921,391
建物(純額)	1,034,915	1,049,751
土地	8,188,439	8,188,439
その他(純額)	398,133	392,625
有形固定資産合計	1 18,217,969	1 18,552,207
無形固定資産	118,881	116,817
投資その他の資産	2 1,094,177	2 1,069,339
固定資産合計	19,431,028	19,738,364
資産合計	25,357,474	25,801,416
負債の部		
流動負債		
支払手形	140,696	99,936
買掛金	1,211,646	1,292,251
短期借入金	4,278,000	4,448,000
未払費用	1,289,233	1,352,887
未払法人税等	20,316	171,000
賞与引当金	-	108,930
その他	376,433	259,795
流動負債合計	7,316,326	7,732,800
固定負債		
長期借入金	968,000	1,020,000
退職給付引当金	317,299	302,914
役員退職慰労引当金	136,308	134,195
環境対策引当金	15,569	15,569
資産除去債務	112,944	-
その他	37,441	40,138
固定負債合計	1,587,562	1,512,818
負債合計	8,903,888	9,245,619

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,545,450	1,545,450
資本剰余金	2,698,150	2,698,150
利益剰余金	12,501,604	12,602,273
自己株式	313,347	313,347
株主資本合計	16,431,857	16,532,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,243	700
評価・換算差額等合計	2,243	700
新株予約権	23,972	23,972
純資産合計	16,453,586	16,555,797
負債純資産合計	25,357,474	25,801,416

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
売上高	3,575,749	3,601,124
売上原価	2,195,524	2,290,051
売上総利益	1,380,224	1,311,072
販売費及び一般管理費	1,307,915	1,243,865
営業利益	72,309	67,206
営業外収益		
賃貸料収入	1,239	1,237
スクラップ売却収入	2,413	3,558
その他	2,339	3,534
営業外収益合計	5,991	8,331
営業外費用		
支払利息	21,924	18,220
その他	6,650	6,082
営業外費用合計	28,575	24,302
経常利益	49,725	51,235
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,598
特別利益合計	-	3,598
特別損失		
固定資産除売却損	1,649	8,362
投資有価証券評価損	16,100	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,908
特別損失合計	17,749	55,271
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	31,976	437
法人税、住民税及び事業税	15,111	15,980
法人税等調整額	71,805	1,466
法人税等合計	86,916	17,447
四半期純損失 ()	54,940	17,884

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	31,976	437
減価償却費	619,396	642,737
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,300	4,120
賞与引当金の増減額(は減少)	121,200	108,930
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	46,908
受取利息及び受取配当金	614	416
投資有価証券評価損益(は益)	16,100	-
支払利息	21,924	18,220
固定資産除売却損益(は益)	1,649	8,416
売上債権の増減額(は増加)	511,222	357,744
たな卸資産の増減額(は増加)	255,214 ₂	306,469 ₂
仕入債務の増減額(は減少)	359,655	108,898
その他	91,198	13,586
小計	365,086	531,168
利息及び配当金の受取額	477	363
利息の支払額	10,267	10,302
法人税等の支払額	219,489	160,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,806	360,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,858	61,877
その他	17,092	4,796
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,233	66,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	22,000	22,000
配当金の支払額	123,163	74,117
その他	945	2,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	153,890	298,484
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	63
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	291,897	4,902
現金及び現金同等物の期首残高	611,755	1,127,463
現金及び現金同等物の四半期末残高	903,652 ₁	1,122,561 ₁

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は2,091千円減少し、税引前四半期純利益は49,000千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は111,590千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、又は、一時差異の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前事業年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。
4. 工事原価総額の見積方法	工事原価総額の見積りに当たり、当第1四半期会計期間末における工事原価総額が、前事業年度末に見積った工事原価総額から著しく変動しているものと認められる工事契約を除き、前事業年度末に見積った工事原価総額を、当第1四半期会計期間末における工事原価総額の見積額とする方法によっております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、17,827,590千円 であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、17,810,824千円 であります。
2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	2.資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
流動資産(その他) 49,390 千円	流動資産(その他) 52,520 千円
投資その他の資産 9,210 千円	投資その他の資産 10,200 千円
3.特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先 金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結して おります。この契約に基づく当第1四半期会計期間末 の借入未実行残高は次のとおりであります。	3.特定融資枠契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引先 金融機関(銀行6行)とリボルビング・クレジット・ ファシリティ(貸出コミットメント)契約を締結して おります。この契約に基づく当事業年度末の借入未実 行残高は次のとおりであります。
貸出コミットメントの総額 5,000,000 千円	貸出コミットメントの総額 5,000,000 千円
借入実行残高 1,600,000 千円	借入実行残高 1,800,000 千円
差引額 3,400,000 千円	差引額 3,200,000 千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。	1.販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。
従業員給与 368,043千円	従業員給与 360,902千円
退職給付費用 25,156千円	退職給付費用 26,261千円
2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。	2.固定資産除売却損には次の金額が含まれておりま す。
固定資産除却損	固定資産除却損
レンタル資産 1,629 千円	レンタル資産 148 千円
建物 0 千円	建物 4,203 千円
その他 18千円	その他 4,011千円
計 1,649千円	計 8,362千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,063,652	現金及び預金勘定 1,282,561
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 160,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 160,000
現金及び現金同等物 903,652	現金及び現金同等物 1,122,561
2.営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の 増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資 産)への振替金額280,034千円が含まれております。	2.営業活動によるキャッシュ・フローのたな卸資産の 増加額には、たな卸資産からレンタル資産(固定資 産)への振替金額367,847千円が含まれております。

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,356千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,281千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 23,972千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	82,783	3.75	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、該当する関連会社がないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 当第1四半期会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はユニットハウス及び立体駐車装置の製造・販売・レンタルを営んでおり、その事業区分が単一セグメントであるため記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 744.24円	1株当たり純資産額 748.87円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 2.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失金額(千円)	54,940	17,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	54,940	17,884
期中平均株式数(千株)	22,076	22,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

平成22年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 82百万円
 (ロ) 1株当たりの金額 3円75銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年6月23日

(注) 平成22年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

三協フロンテア株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三協フロンテア株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第42期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三協フロンテア株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。